

(再評価)

資料 2 - 4 - ②

平成 28 年度 第 6 回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

富士川水系 直轄砂防事業

平成28年11月8日

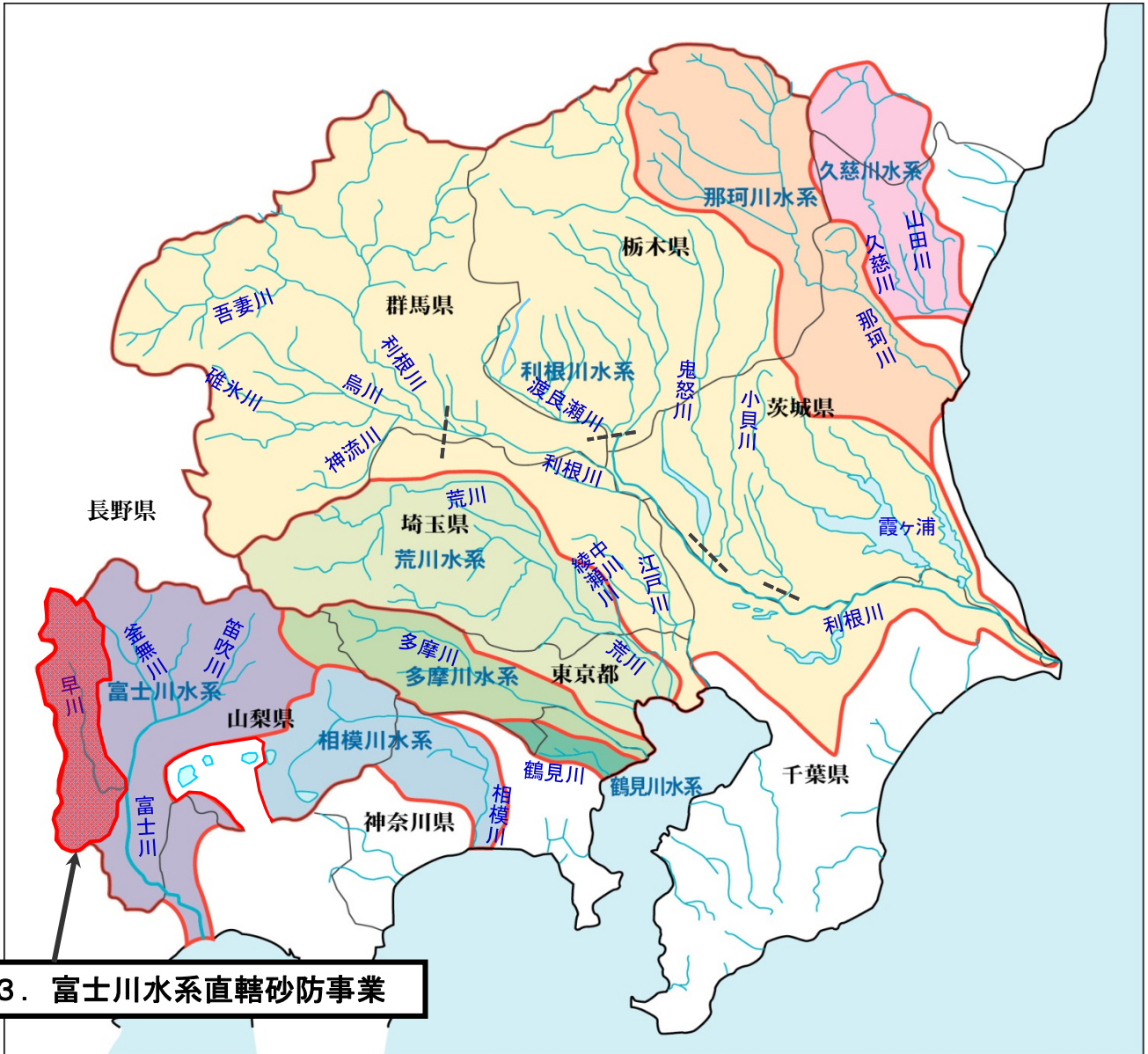
国土交通省 関東地方整備局

**前回評価
平成25年11月時点**

砂防事業

平成25年度		再評価							
事業名 (箇所名)	富士川水系直轄砂防事業	担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	長野県諏訪郡富士見町、山梨県北杜市、韮崎市、南アルプス市、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	直轄砂防区域面積:786km ² 主要施設:砂防堰堤等								
事業期間	平成23年度～平成52年度								
総事業費 (億円)	約1,448	残事業費(億円)	約1,312						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・本流域には、源流であり観光資源にもなっている南アルプス、地域社会・経済の中心である甲府盆地が位置し、国道20号等の重要交通網のほか、地域社会に欠かせない主要道路が整備されており、土砂災害や土砂流出による洪水氾濫等によって、交通網の寸断、住民・観光客の孤立化、電力停止等の大きな被害を受けた場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・流域内には、糸魚川－静岡構造線が縦断し、断層による脆弱な地質に加えて、急流河川であることから土砂生産・流出が著しく、豪雨時には山腹崩壊や土石流が頻発し、昭和34年や57年など、過去に甚大な土砂災害が多数発生している。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・土砂生産源となる荒地地対策を実施し、流域内及び基準点下流での土砂・洪水氾濫被害の軽減を図る。</p> <p>・災害時要援護者関連施設や避難所関連施設、及び人家等への土石流氾濫被害を解消する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	<p>想定氾濫面積:46.94km²</p> <p>世帯数:38,179世帯</p> <p>主要交通機関:国道20号、県道南アルプス公園線 等</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度						
B:総便益(億円)	1,144	C:総費用(億円)	946	B/C	1.2	B-C	198	EIRR(%)	4.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	965	C:総費用(億円)	804	B/C	1.2			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		全体事業(B/C)		
	1.1	~	1.3	1.1	~	1.3			
事業の効果等	<p><当面10年間程度の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫に対する安全度が向上するとともに、流域内の災害時要援護者関連施設を土石流から保全。</p> <p><今後30年間の事業効果></p> <p>土砂・洪水氾濫範囲が縮小して安全度が向上するとともに、土石流から災害時要援護者関連施設のほか、避難所関連施設、人家等を保全。</p> <p>富士川上流域(釜無川流域)では概ね施設整備が完了し、土石流及び洪水・土砂氾濫から流域を保全。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>流域内には、地元産業や物流において重要な国道20号や、生活・観光道路として重要な県道南アルプス公園線が存在するとともに、下流域には地域経済の中心である甲府盆地が位置している。地下水を利用した食品・飲料水産業、自然の落差を利用した水力発電が発展するとともに、南アルプスの豊かな自然を背景とした観光施設も多く存在し、多くの観光客が訪れている。一方で、高齢化に伴い災害時要援護者及びその関連施設が増加している。近年は、土砂・洪水氾濫対策の他、住民・観光客の孤立化防止、土石流危険区域内における災害時要援護者施設の保全対策等の必要性も高まっている。</p>								
事業の進捗状況	約4,890万m ³ の整備対象土砂量に対し、整備率は約31.7%である(平成25年度末時点)。								
事業の進捗の見込み	<p>管内は積雪寒冷地であること、アクセス経路の制限、脆弱な地質など、きわめて厳しい制約下で実施しているが、こうした状況を克服しつつ、砂防事業を実施している。</p> <p>・砂防事業に対する地域の要望は大きく、今後も事業の進捗が望まれている。</p>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>現地発生材を利用した巨石張り工法や砂防ソイルセメント等を採用することで購入材料や運搬作業量を低減し、工事のコスト縮減を図っている。</p> <p>また、砂防堰堤などのハード対策に加え、地域と連携した防災訓練や地域住民への防災教育を実施するとともに、土砂災害に対する監視観測網を整備する等、警戒避難体制の支援を行うソフト対策の推進を図っている。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、流域全体の砂防事業を継続的に進め、総合的な土砂災害対策を推進することにより、地域の安全性を向上させ、将来に渡り地域の安全確保を図る必要がある。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり了承</p> <p><山梨県の意見・反映内容></p> <p>富士川流域は、地形が急峻で地質が脆弱なため、大規模崩壊地が多数分布し、活発な土砂供給が続いており、過去にも大きな土砂災害が発生している。富士川水系直轄砂防事業は、流域内での土石流災害や下流域での洪水・土砂氾濫災害を防止し、地域の安心・安全を確保するために貢献しており、緊急性の高い箇所から重点的な事業の推進をお願いします。</p> <p><長野県の意見・反映内容></p> <p>富士川水系(釜無川流域)における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>								

事業位置図

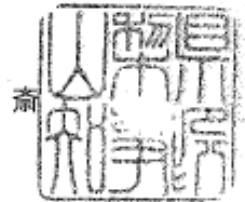


砂 第 1 0 7 9 号
平成28年10月24日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

山梨県知事

後 藤



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年10月17日付け国関整企画第129号で照会のありましたこのこと
について、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	山梨県知事の意見
富士川水系直轄砂防事業	継続	富士川流域は、地形が急峻で地質が脆弱なため、大規模崩壊地が多数分布し、活発な土砂供給が続いており、過去にも大きな土砂災害が発生しています。富士川水系直轄砂防事業は、流域内での土石流災害や下流域での洪水・土砂氾濫災害を防止し、地域の安心・安全を確保するために貢献しており、緊急性の高い箇所から重点的な事業の推進をお願いします。



28砂第144号

平成28年(2016年)10月26日

国土交通省
関東地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年10月17日付け国関整企画第129号で 意見照会の依頼があ
りましたこのことについて、当県では別紙のとおりです。



(再評価)

(回答様式)

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
富士川水系直轄砂防事業	継続	富士川流域での砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要請いたします。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。